

松原公民館は大規模改修を予定しています！
内容を御確認いただき、不安なことがあれば、お問合せください。



01 概要

1.休館(改修)期間

令和 7 年 12 月～令和 9 年 3 月

※工事の進捗により変更になる可能性があります。

2.主な改修内容

- (1)長寿命化へ必要な保全（屋上防水、設備・外壁・内裝修繕、外構など）
- (2)エレベーター、町内福祉村の事務スペースを増築棟に設置
- (3)駐車場、駐輪場の移動(車いすスペースの設置)

3.事務所機能の移転

大規模改修期間中は、次のとおり事務所機能が移転し、館長、主事、事務員が勤務します。

- (1)移転先 **松原分庁舎**（天沼7-8 ☎0463-21-6186）
- (2)期 間 **令和 8 年 1 月～令和 9 年 3 月（予定）**

4.その他

(1)公民館事業

休館期間中は、南ブロック公民館（「03代替利用施設 3.対象公民館」参照）との共催事業のみ実施し、公民館まつりも開催しない予定です。

(2)コピー機・リソグラフ（簡易印刷機）

休館期間中は、松原分庁舎でご利用いただけます。印刷時ご注意ください。
ご利用は、公民館活動・地域活動に伴うものに限ります。

(3)小型家電回収ボックス

休館期間中は、松原分庁舎で回収します。

(4)館内配架物

各地区公民館で配架をしているチラシ・ポスターは、松原分庁舎で配架します。

02

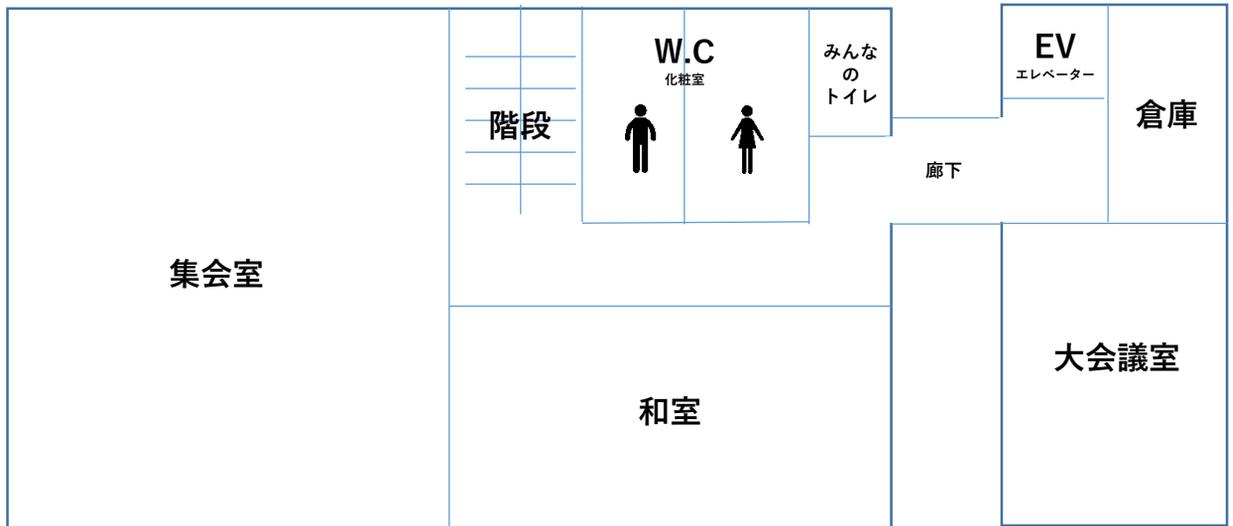
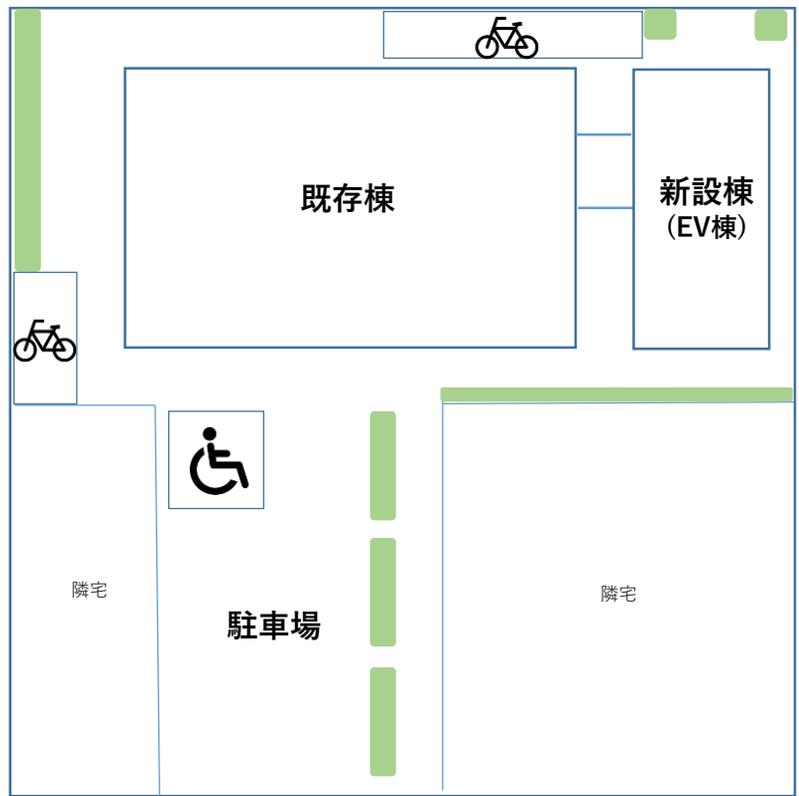
改修後イメージ

N
4

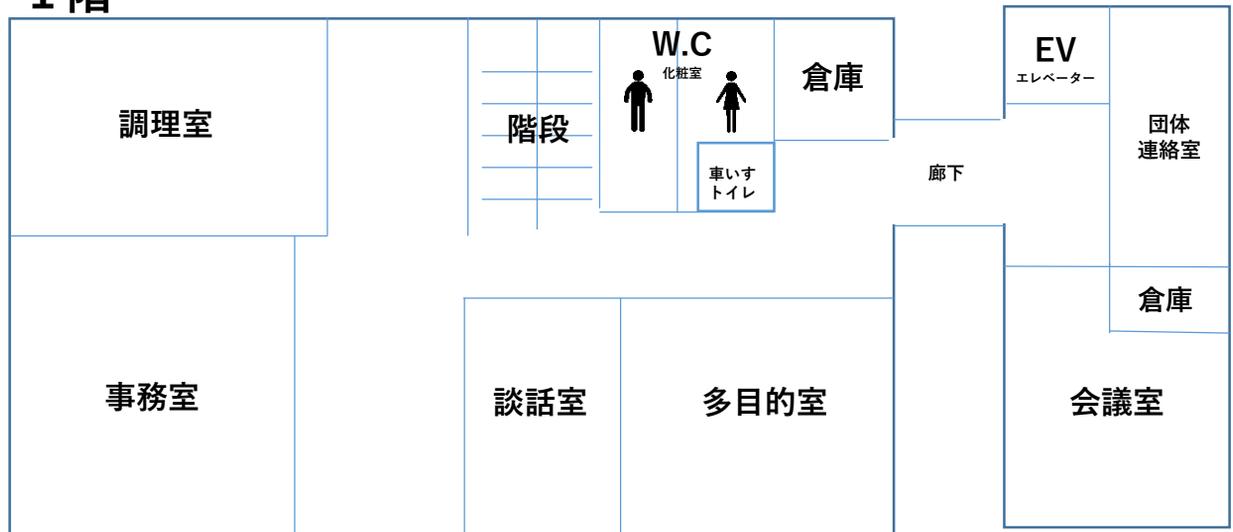
建物外

建物内

2階



1階



03

代替利用施設

1.対象団体

「平塚市立松原公民館利用団体登録（調査）票」を提出し、登録が完了している団体
※「3.対象公民館」へ利用団体登録（調査）票を提出する必要はありません。

2.対象期間

松原公民館大規模改修に伴う休館期間中
令和 7 年 11 月～令和 9 年 3 月（予定）

※変更となる可能性があります。ご了承ください。
※一カ月の試行期間を設けるため、
令和7年11月から(休館期間は同年12月から)としています。

4.予約方法

(1)場所

利用を希望するいずれかの公民館の窓口で、直接お申込みください。

(2)開始時期

利用月の前月10日から受付開始

(例) 利用したい日：11月7日（金） 予約開始日：10月10日（金）

(3)利用上限

各館合わせて、ひと月3回 (例) 崇善公民館：2回、須賀公民館：1回

(4)提示するもの

同封した「松原公民館登録団体 代替利用証明書」を提示してください。

同証明書を紛失・破損した場合はご相談ください。

※令和8年4月以降の利用については、「平塚市立松原公民館利用団体登録（調査）票（令和8年度）」の提出がない場合、無効となる可能性があります。

松原公民館登録団体
代替利用証明書(見本)

松原公民館登録団体
代替利用証明書

【No.-1 団体名】

対象公民館

崇善公民館、須賀公民館、富士見公民館、
花水公民館、なでしこ公民館、八幡公民館

5.その他

(1)来館方法

各館の駐車台数には限りがあります。公共交通機関、徒歩、自転車の積極的な利用にご協力ください

※崇善公民館には駐車場がありませんので、ご注意ください。

3.対象公民館

南ブロック公民館

■崇善公民館

(見附町1-8 ☎0463-31-1920)

■須賀公民館

(夕陽ヶ丘60-32 ☎0463-21-2152)

■富士見公民館

(中里11-21 ☎0463-31-2256)

■花水公民館

(桃浜町34-34 ☎0463-31-3824)

■なでしこ公民館

(撫子原12-54 ☎0463-35-1254)

東ブロック公民館

■八幡公民館

(西八幡1-10-22 ☎0463-23-5528)

04

その他の施設の利用

1.中央公民館

「公共施設予約システム」を導入しているため、登録・利用方法が異なります。登録条件、利用方法については中央公民館までお問合せください。

ア.開館時間・休館日

開館時間：9時～22時

休館日：毎月第2・4・5月曜日

月曜日が祝日に当たるときの翌火曜日

年末年始（12月28日～1月4日）

イ.お問合せ先

中央公民館 0463-34-2111

ウ.休館

中央公民館は、**令和8年10月から休館**となります。

令和8年9月末までは、通常どおり利用が可能ですが、ご注意ください。

2.松原分庁舎

松原地域で活動する公益性のある団体（自治会連合会、社会福祉協議会、老人クラブ連合会など）は、活動内容を考慮し、同庁舎の会議室を利用することが可能です。10月頃を目途に、予約方法・運用ルール等を該当する団体へお知らせする予定ですので、詳しくはそちらをご覧ください。

松原地域のみなさまには、
休館期間中、ご不便をおかけいたしますが、
ご理解とご協力のほどお願いいたします。

松原公民館 職員一同